

## “楡式療育法”についてと遊びの実践

児童発達支援課 きらめきの里・プレイルーム

保育士 高橋 亜紀

保育士 船木 史恵

臨床発達心理士 田野 準子

### 1. はじめに

楡の会は福祉と医療を一体化させた療育と医療の施設として、利用される方やお子さんとそのご家族の方々への支援を行っている。石川院長が提唱する『好い事作り療法』は、楡の会を利用する全ての方に対する関わり方の基本であり、全ての部署の職員が実践することが、より良いサービスの提供を実現することに繋がる。児童発達支援課では、カンファレンスなどで継続してこれを学び、実践し、成果を挙げてきている。しかし、『好い事作り療法』を学ぶ機会が非常に少ない事業所や部署もあり、全職員が実践できているとは言えない現状がある。そこで、児童発達支援課の活動の紹介と共に、この療法の基本技法と実践についてお伝えし、他職種の方々に日々の療育の中で活かして頂けることを願い、分科会での報告を行った。また、他事業所でも、利用者個々に応じた工夫によって、活用できると思われる“遊び”を選んで実践報告を行った。

### 2. 児童発達支援課 紹介

#### きらめきの里の一日（写真にて報告）

児童発達支援課では1つの「児童発達支援センター」と6つの「児童発達支援事業」において、専門的な知識を活かして、本人への発達支援と家族支援を行っている。また、センターは、札幌市における児童発達支援センターの役割として、地域で生活する児童が通う事業所や幼稚園、保育園への支援も担っており、各事業はそれぞれの特色をもって運営している。『プレイルーム』は、幼稚園・保育園を主たる活動の場としているお子さんを対象として、小集団のなかで遊びを通して、集団生活に必要なスキルの獲得ができるように支援している。放課後等デイサービス『ど〜なっつ』

と『あーち』は、養護学校に通う学齢児が放課後の楽しい活動の中で、それぞれのお子さんの自立を促し社会性を育てるように支援している。また、『ポンペえにわ』は医療的ケアが必要なお子さんの利用が可能で、就学前のお子さんの発達支援と、18歳までの就学されている方が放課後を過ごす放課後等デイサービスの機能を併せ持つ多機能型の事業所として活動をしている。(ルビーノ・サファイラについては分科会Ⅱ-Aにて報告)

### 3. 好い事作り療法について

#### ～児童発達支援センターでの実践～

『好い事作り療法』は、利用児者が職員に提示された通りやってみたら「できちゃった!」「うまくいったからまたやってみよう!」という望ましい行動作り、つまり『好い事作り』によって発達を促す事を目指している。それを可能にする基本が『受容』である。

①受容・・・受容は心理療法の基本であり、「あなたのことわかっているよ」「あなたの思いを察して受け止めているよ」という思いを伝え、相手に「自分は、わかってもらえているんだ!」と伝える＝『わかってもらえてる感』を作ることである。職員が利用児者の気持ちをわかっている、それを利用児者に伝えることができなければ、又は伝わらなければ、受容にはならない。受容されていると自覚できれば『わかってもらえている人は自分の味方だ! 耳を傾けよう』という利用児者の聞く耳と安心を作ることができる。

②凶星を言う・・・職員が利用児者の心を推察してズバリ言い当てるのが『凶星を言う』の意味である。利用児者が受容されていることを自覚できる、つまり『わかってもらえてる感』を作る方法が『凶星を言う』である。利用児者が物を投

げようとしたら「投げたいんだ。」、離席しようとしたら「行きたいんだ。」と、まず凶星を言う。それから「これならいいよ。」「ここに座っていようね。」と提案して利用児者の気持ちの切り替えを図る。一旦、自分の気持ちを言い当ててもらい、『わかってもらえている感』が作られていれば、言われたことは心に響きやすくなる。まず、『凶星を言い』『わかってもらえた感』を作り安心と満足感を持たせてから、「～しよう」と肯定文で具体的な望ましい行動の提案をすることが秘訣である。

③**カウントダウン**・・・我慢を強わずに、満足を先行させて気持ちの切り替えを図る有効な方法である。例えば、遊びが終了できない児には「楽しいから、もっと遊びたいんだね。わかった。ゆっくり20数えるからその間遊んでいてもいいよ。」と伝え20カウントして児の満足を作り「いっぱい遊べて良かったね。じゃあ、一緒にお片付けのお手伝いお願い。」と提案し、できたら褒める。この20カウント（場合によって10だったり5だったり様々）してその間に満足を作る技法を『カウントダウン』と言い、凶星を言ってから、満足作りの『間』を作り、次の行動に促す方法である。

④**(二つ先の) アナウンス**・・・不安が強い児者に、見通しを持たせ安心を作り気持ちの切り替えを図る有効な方法である。例えば、外出行事の際に事前に担任が、コースを回りコース順の写真カードを用意し、出発前に児に写真を提示しながら説明をすると、新規のことが苦手な不安の強い児も、自分の行動の見通しが持てて安心して活動できる。先の行動の見通しが持てることは安心に繋がる。アナウンス（聴覚・視覚支援）は安心作りに有効な技法である。

他に『OKの声かけ』（認められている満足を作る）『やっても無害』（癩癪・乱暴・自害・他害に対して、やってもいい形を提案し満足を作る）『安心作り』（安心グッズの利用）などの技法がある。全ての技法は、利用児者の思いを言い当てる『凶星を言う』ことが基本で、その上で、わかり易いやり易い提案をして、好ましい行動を作ることを目指している。

職員が『利用児者の行動に困ったな～』と感じた時は、実は当の本人が一番困っているのだと心して、その利用児者の行動に焦点を当てて、凶星を言い当てて、提案し（手本を示し）、安心と満足を作る。つまり『好い事作り』を促し導くのが、私たちの職務である。

#### 4. 遊びの実践

参加者の各事業所の活動において、利用されている方々の特性に応じて工夫することで、活用してもらえることを期待して、次の遊びの実践を行った。いずれも音楽や歌・リズムカルなセリフと動きを伴った活動・遊びを選び、参加者の方々に楽しみながら体験して頂いた。

- ・体操（♪マツケンサンバ）
- ・てあそび（♪むすんでひらいて）
- ・絵本読み（♪だるまさんが）
- ・ふれあい（ゴム）遊び（♪バスにのって）
- ・スカイバルーン（♪大波小波 ♪ひらいた）

利用されている方々が「たのしい!」「やってみよう!」「これならできる!」「できた!」と思える活動の提供に役立てて頂けたら幸いである。

#### 5. まとめ

児童発達支援課の職員は、児童の分野においては専門性をもち、『好い事作り療法』を基本として利用される全ての方々の支援にあたるという思いを常に持ち続けていきたい。そして、よりよいサービスを今後も提供できるように、様々な研修や学びを重ねて、療育士としての力量アップと、療育の質的向上を目指していきたいと考えている。

また、児童発達支援課の職員としての、法人における役割としては、自分たちの専門性を各部署における支援の中で役立ててもらえるのであれば、それは、楡の会を利用される全ての方に対するサービスの質的向上につながるものと考え、必要に応じて専門性を発揮して積極的に協力していきたいと思っている。